

稲毛区の地域福祉計画

共に支え合い助け合うまちづくりを

稲毛区地区フォーラム ニュース NO. 1

発行 平成16年11月20日
発行責任者 千葉市保健福祉総務課
TEL 043-245-5158
FAX 043-245-5546
ホームページ
http://city.chiba.jp/hokenfukushi/somu/chiikifukushikeikaku

稲毛区「地域福祉計画」の合同フォーラム開催

取り組むべき福祉の課題は何か？

各地区の討議内容を発表

稲毛区で、四地区（山王・草野、千草台中学校・緑が丘、轟穴川・三〇一、稲毛・稲丘・小中台）に分かれて稲毛区の福祉の課題を討議する地区フォーラムが平成十六年四月に設けられました。今回、それぞれ現時点での討議内容を発表する合同フォーラムが、十月二十四日午前九時半から稲毛区役所の講堂で開かれました。

このフォーラムは、平成十二年に改正された国の社会福祉法に基づき、千葉市が区ごとに地域福祉計画を策定し、さらにそれを積み上げて市の地域福祉計



稲毛・稲丘・小中台地区の発表

画を策定するために設けられたものです。工程表では十六年度、十七年度の二年間かけて計画を策定する予定になっています。福祉の問題は、従来の公的サービス中心のやり方では限界があり、公・民の共同作業で「共に支え合い助け合うまちづくり」をするにはどうしたらよいか共通の課題となっています。そのため、フォーラムの委員は、公募委員、要支援者、地域住民、福祉の現場に携わっている人な

どで構成されています。

稲毛・稲丘・小中台地区フォーラムの発表

・地域住民を主体とした学校開放を！

学校を開放して、学童クラブを学校に吸収し、クラブに入っていない児童も遊んでよいこととする。地域のボランティアが主体となって運営し、学校ではなく、行政が責任を負う。実現のためには、学校の敷地は地域の財産であり、地域のために使用するべき」との考え方で学校側の意識を改革してもらう。

・地域住民の「交流館」を！

小中台保健センターが保健福祉センター内に移転した後の建物で、地域の誰もが利用できる「地域の交流館」とし、交流の場の拠点にする。

・いきいきプラザ」に運営委員会を！

「いきいきプラザ」を利用しようと思っても、歩くのが辛い人は利用しにくい。巡回バスは無理か。囲碁、将棋、カラオケなどは、新しい人がなかなか参加しにくい雰囲気がある。どうしたらよいか分からない、などの問題がある。地域の意見をい

いきいきプラザ」に反映させるために「運営委員会」を設けてはどうか。

・「成年後見制度」を社会福祉協議会で

判断能力が不十分な人（痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など）を法的に保護し、支える制度で、裁判所が選んだ援助者が、本人の意思を尊重しながら、必要な代理行為、たとえば財産管理などを行なう制度。それを社会福祉協議会が扱ってはどうかという提案。

報告されたのはごく一部で、

「稲毛・稲丘・小中台」地区フォーラムでは十八名の委員を二グループに分け、次の課題を順次検討しています。

交流・居場所・社会参加

子育て支援 サービスの質の向上・在宅ケア・身近な生活支援・自立支援 安全 就労

ボランティア・NPO活動等。

稲毛・稲丘・小中台地区フォーラムの委員は以下のとおり。

飯田禮子（委員長）、伊藤忠房、漆原和世、大坂雄生、押尾衛、神田勇、木本清子、栗田喜久雄、波平美紀、原八代重、福瀬健一、藤川勇、藤田和子、牧野弘子、町田隆子、松井利之、山崎一夫、横澤妙子。

山王・草野地区フォーラムの発表

・「居場所・交流・社会参加・交通」の解決策

誰でも、気軽に、安全に参加できる場所をめざして。
（高齢者の居場所・交流）身近で気楽な「いきいきサロン」を増やしていきたい。教職員住宅の空き家を活用してグループホーム化を図る。
（高齢者・障害者の交流の場の

確保）学校を開放したり、自治会館や市営住宅の空き部屋を利用する。

（社会参加）日常的に障害者児を見かける社会にしたい。家にもりがる障害者児の親の考え方を伝えていく。人と接する機会を増やす。それにはボランティアの確保が必要。

（交通）「いきいきプラザ」等の送迎バスの有効利用を図る。空き時間の活用、交通の便がよくない地域での活用など。

・「身近な生活支援・緊急時の支援・見守り」の解決策

（障害者児に関すること）親がかりでない一連の制度がほしい。養護学校卒業後の施設が不足している。学校を開放できないか。

・「人材育成・福祉教育・心のバリアフリー・ボランティア」の解決策

（高齢者）施設では自分で動ける人でも、介護者が椅子を使用していることがある。寝たきりにさせないようにするためにボランティアの養成が必要。

在宅の場合は、できるだけ地域で暮らしていくためのサポート体制を作ることが重要。

（障害者）知的障害者は一般の人に受け入れられにくい。学校の行事などで接する場を設け、一般の人が意識を広げられるような機会を作る。身体障害者は、困っているにもかかわらず貸してもらえない。心の触れ合う場をいかに設けていくかが大切。

・「ハードのバリアフリー」の解決策

最低でも、公民館やコミュニティセンターなど地域住民が集う場所は、全館、椅子を使えるようにする。

・「情報」の解決策

障害者同士が集える場所がもてない。守秘義務が壁になり、

誰がどこに住んでいるかも教えてもらえない。自治会の中に、地域を把握して福祉関係に責任を持つ世話役を立て、民生委員、育成委員などが自治会に積極的に参加するようなシステムを作る。子どもにとって有害な図書、広告、看板などを一掃する意見書を出す必要がある。

千草台中学校・緑が丘地区フォーラムの発表

・「交流・こころのバリアフリー・社会参加・バリアフリー」の解決策の検討

（高齢者の交流）町内会の行事に出たがらない人が多い。老人クラブへの参加者も少ない。それは、高齢者といっても年齢、家族構成、経済状態などによって温度差があるからだ。行政と民間、それぞれのノウハウを提供しあって、ネットワークを組むことを希望する。

（障害者について）視覚障害者にとっては、公共交通機関の利用のしにくさ、買物の不便さ、生活用品の説明書の配慮のなさなどが困ったこと。聴覚障害者はせめて大きな駅では手話通訳者を置いてほしいと思う。また知的障害者は学校卒業後の行き先がない。施設数が足りない。市として施設を増やす等の受け皿を確保してほしい。

地区フォーラムでは、今後、障害者の生活実態の把握、高齢者の孤独死の問題、独居の高齢者のごみ出しの問題等を取り上げていく予定。

轟穴川・三〇一地区フォーラムの発表

次の9つのキーワードを検討。居場所づくり 社会参加・

自立支援 権利擁護 情報
の共有 見守り 子育て・
子育て 交通問題と公共施設
のバリアフリー 住宅政策
ボランティア・NPO活動
(居場所づくり)場所(施設)
はあっても、対象者が限定的で
あったり、参加する人がいつも
決まっていたり、居場所として
機能しない例もある。居場所づ
くり」とは、孤立させないため
にどうするかを考えることであ
る。他の都市の状況を調べたり、
既存の施設を活用して、世代を
超えて交流できる方法を考えた
い。
(社会参加・自立支援)市民の

認識、意識の問題がある。困つ
ている人に何気なく声をかける
など、助け合いができなくなつ
ているように感じる。この背景
には、しつけや学校の教育のほ
か、周りに障害者がいないので、
接し方が分からないということ
があるのではないかと。
(フォーラムの今後の課題)フ
ォーラムに参加していない、あ
るいは参加できない市民の意見
をどのようにくみ上げるかとい
うことがある。また、福祉の問
題に関心の薄い人たちを巻き込
んでいくことも、「地域福祉計
画」策定のうえで重要になつて
くるだろう。



各地区の発表を聞いている委員の皆さん。稲毛区4地区合計で、65名の方が計画策定に参加しています。

(講演) 「市民主体のまちづくりを」

淑徳大学講師 山本 美香

「地域福祉計画」とは何か
「ガバメントからガバナンス」
へ 「協働」ということ
デンマークに学ぶこと 新し
いまちづくりへの道 の順で
お話をさせていただきます。

地域福祉計画で大切なのは、
市民参加ということ。これは
は、今までさんざん言われたこ
とですが、ただ参加するのでは
なく、市民が主体となって計画
を立てていく、「参加から主体
へ」というのがポイントです。
介護保険制度が始まり、福祉
サービスは民営化、市場化が進
行しています。そのサービスを買
える人はいいのですが、買え
ない人はどうするのか。行政に
頼るのではなく、市民が主体と
なって地域の中で相互扶助でや
っていく、生活の権利を守って
いく、そういう考え方が必要に
なってきました。
「ガバメントからガバナンス
へ」を分かりやすく表現すると、
「行政主導型から市民主導型

へ」ということで、これは世界
の大きな流れになっていきます。
行政一極集中から、市場、市民
を加えたトライアングルでやつ
ていこうというものです。
コミュニティ・ガーデンとい
うのをご存じですか。これは、
文字どおり、地域で緑づくり、
花壇づくりをやっているという
もの。アメリカではたい
へん盛んで、一緒に花を植えた
り、木を植えたりと、協働作業
をするによって、環境がよ
くなるだけでなく、コミュニケ
ーションがよくなり、生きがい
の発見や心身の健康にも効果が
あるという活動です。

デンマークは福祉国家として
知られています。一人当たり
の所得が日本と同じくらい。生
活大国でもあります。消費税2
5%、所得税50%と税金は高
いのですが、その代わり教育費、
医療費はタダです。この国では、
福祉に関して「自己決定」「主体
的参加」「影響を与える」の三

つのキーワードがあります。
例えば、痴呆性の高齢者が施
設に入るときは、納得のいくま
で説明して自己決定する。精神
障害者は個室を与えられ、イン
テリアや献立は自分で決めます。
また、選挙で選ばれるボラン
ティアの高齢者委員会があつて
委員は地域を回って生活上の改
善点があれば、どんな行政に
提案していくという政治への主
体的な参加が当たり前になつて
いて、私たちも学ぶことの多い
制度だと思えます。

ある雑誌に有老人ホームな
どを利用した高齢者が、結局は
自分が住んでいた家に戻ってき
たという話載っていました。そ
の方は、病で倒れた他の入居者
を見て、自分の終の棲家は地域
にあつて、地域のネットワーク
に支えられるのがもっとも安心
できると感じたそうです。そん
なまちづくりを目指していき
たいものです。(講演要旨)(文責
大坂)

<みどりがくれる贈り物>

花やみどりがもつ不思議な力

『プラムおじさんの楽園』そして『リス・クリスティガーデン』で、人々は花やみどりからたくさんの贈り物をもらいました。それらの贈り物は、さらに多くの人たちと分かち合うことで、みんなの暮らしをより豊かに、潤いのあるものにしていきました。花やみどりに、何やら不思議な力が秘められているようです。

『プラムおじさんの楽園』を再び訪ね、住民たちがもらった数々の贈り物を整理しながら、花やみどりが私たちの暮らしにもたらしてくれるさまざまな効果や効用について、今一度考えてみることにしましょう。

まずはじめに、プラムおじさんは自分の家の庭づくり(ガーデニング)を通して、次のような贈り物をもらいました。

<ガーデニングから得られる効果・効用>

- ・生きがいの発見 ・希望や目標の設定 ・心身の健康増進 ・園芸知識や技術の習得 ・向上心の芽生え ・生活環境の向上 ・美意識の発達
- ・幸せのおすそ分け ・友達づくりや、そのきっかけづくり 自信や誇りの創出
- ・達成感、充足感の獲得

そして、次にお隣のポターさんや長屋の住民たちは、プラムおじさん庭から次のような贈り物をもらいました。

<ガーデニングから得られる効果・効用>

- ・美しい風景のおすそ分け(景観の共有化) ・やさしい競争心の芽生え
- ・コミュニケーションの広がり・生活環境への気づき ・コミュニティ環境の向上(点から線への広がり)

さらに、みんなで協働して作り上げたコミュニティガーデンから、長屋の住民たちは次のような贈り物をもらいました。

<コミュニティガーデンから得られる効果・効用>

- ・コミュニティの絆づくり ・地域への愛着や誇りづくり ・コミュニティの個性づくり
- ・食べ物生産による経費の節約 ・エコロジーへの関心の高まり
- ・生態系についての学び合い ・まちづくり活動の拠点づくり(線から面への広がり) ・ヒューマン・ランドスケープの創出(人をなごませる環境デザイン)

短いお話から読みとれる贈り物だけでも、こんなにたくさんありました。

みどりの贈り物に着目した、アメリカのコミュニティガーデン

今度は、『リス・クリスティガーデン』を訪ね、なぜアメリカ社会でコミュニティガーデン活動が全米規模で盛んになっていったのかを探ってみることにしましょう。

アメリカのコミュニティガーデンは現在、ニューヨーク都市圏だけでも大小2万か所をこえるといわれ、全米に点在するガーデンの組織はかなりの数に上ります。これほどまでに広がりを見せたその背景には、1980年代以降、都市の中心部に空き地が増え、生活環境が著しく荒廃しはじめたこと、自給自足による生活費の節約や食べ物の安全性に対する関心の高まり、といったことがあげられます。

けれども、理由はそれだけではありません。人々の心をとらえたのは、そこが『プラムおじさんの楽園』だったからにほかなりません。植物を育てることや協働作業から得られる感動や喜び、さまざまな効果・効用を多くの人が身をもって体感したことが大きな要因のひとつになりました。

「コミュニティは住民の手でつくるもの」という考えが市民層にいきわたっているアメリカ社会では、コミュニティガーデンは単に個人が花や野菜づくりを楽しむ場所ではありません。花やみどりがもつ不思議な力やガーデニングを通して得られる効果・効用を最大限に活用しながら、地域の抱えている問題(たとえばホームレス、エイズ、貧困、非行、麻薬、環境やコミュニティの破壊)を少しでも改善していくための、みどりのフィールドでもあるのです。

こうした目的のためにコミュニティガーデンが積極的に活用されているのは、次のような魅力があるからです。

<コミュニティガーデンの魅力>

- ・花やみどりは多くの人に愛され、受け入れられやすい ・高度な知識や技術がなくても楽しめる ・大きな資金がなくてもはじめられる ・楽しみながら活動がすすめられる ・比較的短時間で成果を得ることができる ・成果を多くの人々と分かち合える ・五感のすべてで楽しめる ・育てる、見る、食べる、加工するなど、活用の範囲が広い ・コミュニケーションが広がり、密になる
- ・協働作業を通して社会性が身につく ・環境やまちづくりへの関心が高まる
- ・ヒューマン・ランドスケープを創出する

コミュニティガーデンの魅力やコミュニティガーデンが私たちにくれる贈り物は、このほかにもまだまだたくさんあります。

(出典:『コミュニティガーデンをつくる』まちづくりセンター、1998年)